

(参考資料)

(社) 日本介護福祉士養成施設協会  
＜法人シート／事務・事業シート（概要説明書）＞

法人シート (概要説明書)

法人名		社団法人 日本介護福祉士養成施設協会				
当省担当部局		社会・援護局	担当課 室名	福祉基盤課福祉人材確保対策室		
沿革		平成3年3月27日 設立				
役員	役員数	17	うち常勤役員数	1	うち非常勤役員数	16
	職員数	7	うち常勤職員数	6	うち非常勤職員数	1
国家公務員等 の役員	官庁OB役員数	2 (2) → 2 (2)	うち常勤役員数	1 (1) → 1 (1)	うち非常勤役員数	1 (1) → 1 (1)
	官庁OB職員数	3 (2) → 3 (2)	うち常勤職員数	2 (1) → 2 (1)	うち非常勤職員数	1 (1) → 1 (1)
法人概要	目的 (何のために)	介護の担い手の確保及び資質の向上を行う介護福祉士養成施設 (社会福祉士及び介護福祉士法第39条第1号から第3号までに規定する養成施設、学校又は職業訓練校等をいう。以下同じ。) に課せられた社会的使命に鑑み、介護福祉士養成施設の教育の内容充実及び振興を図るとともに、介護に関する研究開発及び知識の普及に努め、もって国民福祉の増進に寄与することを目的とする				
	対象 (誰/何を対象に)	介護福祉士養成施設等及び介護福祉士資格取得を目指す学生等				
	事務・事業内容 (手段、手法など)	(1) 介護福祉士を養成するための教育の内容及び方法等に関する調査研究 (2) 介護福祉士養成施設の教職員の研修その他資質の向上に関する事業 (国からの補助事業) (3) 介護福祉士養成教育に関する教材、資料等の作成 (4) 介護に関する理念、手法、内容等の研究開発及び知識の普及 (5) 介護福祉士養成施設の卒業生等に対する資質の向上を目的とする情報提供等の事業 (6) その他日本介護福祉士養成施設協会の目的を達成するために必要な事業				
年間収入合計 (千円)	274,930	年間支出合計 (千円)	247,938	負債額 (千円)	20,251	
会費収入	206,234	事業費	182,875	負債相当額	10,219	
財産運用収入	41	管理費	57,067	その他の負債	10,032	
寄付金収入	0	事業に不可欠な固定資産	0	正味財産額	179,686	
補助金等収入	34,786	その他の支出	7,996	内部留保額	61,320	
うち国から	14,919	資産額	199,937	内部留保水準(%)	26	
うち独法等から	19,867			年間収入に占める 国・独法等からの補助金等・委託費収入の割合(%)	13	
事業収入	27,920	基本財産	0	国・独法等からの補助金等(平成22年度見込み)	30,653	
うち国からの委託費交付総額	0	公益事業基金	117,200	国からの権限付与の概要(指定制度)	根拠条文	
うち独法等からの委託費総額	0	運営固定資産	1,166			
その他の収入	5,949	引当資産等	10,032	なし	-	
		その他の資産	71,539			

**事務・事業シート (概要説明書)**

<b>事業名</b>	介護教員講習会事業		
<b>会計勘定・項・目</b>	(会計勘定) 一般会計 (項) 社会福祉諸費 (目) 民間社会福祉事業助成費補助金		
<b>法人名</b>	社団法人 日本介護福祉士養成施設協会		
<b>事業担当部局</b>	社会・援護局	法人所管部局	社会・援護局
<b>目的 (何のために)</b>	介護教員に対し、介護教育の指導方法、学生へのカウンセリング技法、介護過程の具体的展開方法等を教授することを通じて、その資質を高め、介護教育の高度化を図るものである。		
<b>対象 (誰/何を対象に)</b>	介護福祉士養成施設等の介護教員		
<b>事務・事業内容 (手段、手法など)</b>	<p>新たに介護福祉士養成施設等の介護教員に従事する者に対し、介護教育の指導方法、学生へのカウンセリング技法、介護過程の具体的展開方法等について、300時間の講習を一貫して教授する。</p> <p>【平成21年度実績 (受講者数)】                  東京会場…150人                  大阪会場…160人                  合 計…310人</p>		
<b>根拠法令 (具体的な条文 (①条①項など) も記載)</b>	<b>関係する通知等</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則 (昭和62年厚生省令第50号) 第5条第6号</li> <li>・社会福祉士介護福祉士学校指定規則 (平成20年文部科学省、厚生労働省令第2号) 第5条第6号</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉士実習演習担当教員講習会及び介護教員講習会の実施について (平成20年11月11日社援発第1111002号厚生労働省社会・援護局長通知)</li> <li>・平成21年度民間社会福祉事業助成費 (介護教員講習会事業) 補助金の国庫補助について (平成21年6月21日付け厚生労働省社援発第0611006号厚生労働事務次官通知)</li> </ul>	
<b>事業の補助割合</b>	定額 (10/10)		
<b>事業開始年度</b>	平成20年度	<b>事業終了年度</b>	平成23年度
<b>事業の必要性 (事業を廃止した場合の問題点を含む。)</b>	<p>介護福祉士の資質向上のためには、これらの養成に当たる介護教員の資質を確保することが不可欠の要素である。</p> <p>本講習会は、介護教員に対し、介護教育の指導方法、学生へのカウンセリング技法、介護過程の具体的展開方法等を教授することを通じて、その資質を高め、介護教育の高度化を図るために行うものであることから本講習会を廃止した場合、教員の資質の確保が困難となり、教育の質に影響を及ぼすおそれがあるとともに、ひいては介護福祉士の資質の低下にもつながりかねないものと考えられる。</p> <p>なお、社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則 (昭和62年厚生省令第50号) 等において、介護教員の要件として、本講習会の受講を義務付けている。</p>		
<b>補助の必要性 (補助を廃止した場合の問題点を含む。)</b>	<p>本講習会は、その実施に必要な教育カリキュラムを適切に実施できる法人であれば日本介護福祉士養成施設協会に限らず、実施できることとしているが、日本介護福祉士養成施設協会以外の実施主体は全国で3法人に留まっており、また、実施地域も関東地方に偏っているものであることから、一定の公益性を有する日本介護福祉士養成施設協会に補助することを通じて、他の実施主体が講習会から事業撤退した場合であっても最低限の受講ニーズに応えられるようにするとともに、関東地方以外の地域の受講者が過度な負担なく受講できるよう、複数の実施地域で開講するものである。</p>		
<b>他省庁、自治体、民間等における類似事業の有無</b>	なし		

**事務・事業シート（概要説明書）**

<b>事業名</b>		介護教員講習会事業				
<b>成果目標</b>		前年度の介護教員講習会修了者程度の実績を成果目標とする。				
<b>成果実績</b> (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】／年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度	
	講習会受講者数	人	—	242	310	
<b>活動実績</b> (成果物は別紙で一覧を提出)	【活動指標名】／年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度	
	講習会実施回数	回	—	5	2	
	講習会実施カ所数	カ所	—	5	2	
<b>予算執行率</b>		%	—	100	100	
<b>パンフレット等の作成</b> (件数) (名称、配付先、配付先での実施数は別紙で一覧を提出)		単位	H19年度	H20年度	H21年度	
			—	—	—	
国で直接実施	可	理由				
	否	理由	本講習会の実施のためには、介護福祉士養成施設等の教員として5年以上の教歴を有する講師の確保や国が定める教育目標に沿った具体的なカリキュラムの策定が必要であり、本講習会を効率的かつ円滑に実施するため、介護福祉士養成施設からなる日本介護福祉士養成施設協会のネットワークやノウハウを活用することが有効であるため。			
自治体、民間等への移行	可	理由				
	否	理由	国家試験の施行や介護福祉士養成施設等の指導監督・本講習会の実施の届出等、介護福祉士制度に関する事務は国が行うべき事務として整理されており、国以外の地方自治体等へ事業が移管された場合、実施の届出は国、補助の申請は国以外へ行うこととなり、一元的な制度運営ができなくなるとともに事務処理が複雑になるおそれがあるため。			
<b>その他事務・事業の見直し</b> (今後の事務・事業の効率化に向けた取組等)		<p>介護教員講習会の開催については、ここ数年間、国庫補助金収入が減少しているところであるが、協会負担額の増加により講習会の実施箇所数や受講者数の維持に努めてきている。平成23年度においては、既存の講習会予算の削減が予定されているが、さらに引き続き今後も受講者の動向を踏まえ利便性に配慮し、講習会開催地の変更や、経費コストの削減に努めていくこととする。</p> <p>また、たんの吸引等の医療的ケアに対応した新たなカリキュラムによる介護教員養成を行うこととしており、平成23年度に必要な講習会経費を計上しているが、計上額は必要最低限にとどめ、講習会実施後も経費のコスト削減を行っていく。</p>				

**事務・事業シート (概要説明書)**

事業名		介護教員講習会事業					
事業の収支状況 (千円)		平成19年度 (決算額)	平成20年度 (決算額)	平成21年度 (決算額)			
内 訳	収入	-	13,276	14,376			
	国からの補助金収入	-	7,898	6,953			
	その他の収入	-	5,378	7,423			
	支出	-	22,458	20,197			
	収支差	-	-9,182	-5,821			
予 算 額	平成22年度予算額	人件費					
	事業費	5,562 千円	}	職員構成	人件費 (厚労省〇B分再掲)	従事役職員数 (厚労省〇B分再掲)	
	人件費	千円		常勤職員	( ) 千円	( )	人
	管理費	千円		非常勤職員	( ) 千円	( )	人
	総計	5,562 千円					
決算額 (千円)		平成19年度 (決算額)	平成20年度 (決算額)	平成21年度 (決算額)			
内 訳	事業費	-	7,898	6,953			
	人件費	-	7,898	6,953			
	管理費	-	0	0			
	再委託・補助	-	0	0			
再委託・補助	再委託・補助 (事業/金額(千円))	/	/	/			
	再委託・補助 (事業/金額(千円))	/	/	/			
	再委託・補助先 (名称)						

**【これまでに受けた主な指摘事項】**

指 摘 事 項		措置状況 (①措置済み、②対応中、③未措置)		
内 容	指摘主体	番号	内 容(対応年度)	
なし				

**【過去に大きく報道された指摘事項】**

指 摘 事 項		措置状況 (①措置済み、②対応中、③未措置)		
内 容	指摘主体	番号	内 容(対応年度)	
[日付] なし				
[内容] なし				